



**暑さをふきとばして**

連日30度をこす暑さの中、子供たちは学校や町営のプールで思い切り水泳を楽しんでいます。

技術も年々向上し、8月6日柏崎市営プールで開催された刈羽郡小学校水泳大会では、上小国小学校が28種目中16種目に優勝。大会新記録を8種目に出すなど活躍しました。

(8/4 上小国小 プールにて)

No. 100

778/15

町の人口 7月31日現在 ( ) 前月比  
男 4,775人 (-9) 女 4,942人 (-4) 計 9,717人 (-13) 世帯数 2,319 (-3)  
発行 小国町役場 編集 総務課庶務係 (☎越後小国(025895) 3111(代))

**いそぎません**

**夏の交通事故防止運動**

**のりません**

**おむりません**

夏の交通事故防止運動が8月20日まで行われています。

これは、暑い夏に涼を求めて人々が海や山へと出かけたりお盆帰省客の往来が多くなりますし、夏休み中もあり、子どもたちが学校から解放されています。そのうえ、暑さのため運転者も歩行者も

気がゆるみがちになり、またお盆のため飲酒の機会の増加などが事故の原因となり、交通事故の多発が予想されます。

そこで、とくに守っていただきたいドライバーの交通マナーについてとりあげてみました。



**★ 酒を飲んだらハンドルを握らない**

「酒を飲んだら運転しない」「運転するときは酒を飲まない」「運転する人には酒を飲ませない」の三原則が確実に守られれば、飲酒運転による交通事故はなくなるはず。

ドライバー自身は当然のことですが、家族や友人など周りにいる人たち総ぐるみの協力で、飲酒運転を追放しましょう。

**★ 過労運転はやめよう**



高温多湿のため、連日不快指数が上がり、精神面、体力面での消耗が激しく無理な運転や居眠り運転を誘発し、大きな事故に発展する危険性があります。

眠くなったときは、安全な場所に停車して休息をとりましょう。

**★ ゆっくり走ろう**

スピードを増せば交通事故の程度が大きくなることは当然ですが、スピードを抑制すれば消費される燃料が少なくてすみ、ドライバー自身の疲労の度合いが少なく、車自体の損耗も少なくなるといわれています。

このような利点があるのですから、その場所に応じて定められた制限速度は守らなければなりません。



**★ シートベルト・ヘルメットを着用しよう**

シートベルトをつけていれば安全であることは、多くのドライバーが認めているにもかかわらず、必ずしも着用率が高いとはいえません。またバイクに乗った時のヘルメットの着用率についても同様です。

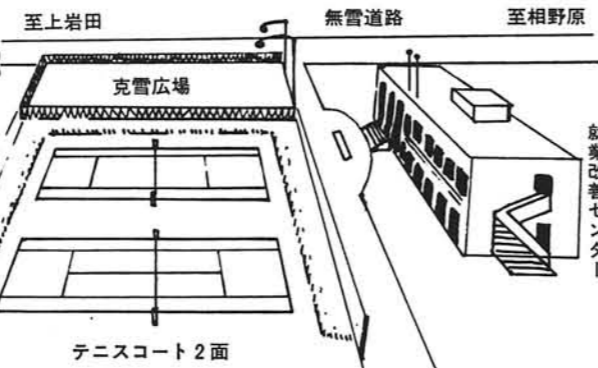
シートベルト・ヘルメットの着用については、必ず忘れないよう心がけてください。



**今月の納税**

国保税 第5期  
保育料 8月分

# みんなでテニスを楽しみましょう



みなさんにテニスを楽しんでもらおうと、町では新町の就業改善センターの前に、今年テニスコートを2面造ります。7月末に着手し、10月ごろ完成の予定です。だれでも、いつでも、自由に使える、みんなのテニスコートです。大いに活用して健康をがちとりましょう。

## 食中毒に注意しましょう!!

— 柏崎保健所 —

毎年夏になると、食中毒の発生が全国的にクローズアップします。

本県ではすでに、上越市において食中毒が発生しております。

大体6月から10月頃までの間が一番多く発生していますので、日常の食生活で充分注意をする必要があります。そもそも食中毒は飲食に起因する衛生上の危害をいっておりますので、その取扱いと管理を衛生的にすれば食中毒の予防はできるわけです。

食中毒にもいろいろの種類がありますが、本県で多く発生しているものをとりあげてみましょう。

第1は腸炎ピロ菌による食中毒です。

これは近海または沿岸でとれる「イカ・アジ・サバ・タコ・カニ・貝類」などの体表に付着している菌によって食中毒を起しますから、調理をする前に飲料水で魚や貝の表面をよく洗い流せば、菌は自然にとれることとなります。

第2はブドウ球菌による食中毒です。

菌の中に含まれている「エンテロトキシン」という毒素によって食中毒にかかります。これは主として、人間や動物(犬・ネコ)の化のう巣の中に菌が多数繁殖しておりますから、調理にたずさわる方の手や顔などに傷があったり、犬やネコの体に傷があったりすると危険ですから、十分注意することです。

第3に、サルモネラ菌による食中毒ですが、これはネズミ・ハエ・ゴキブリなどの害虫が、外からバイ菌を手足や体につけて台所に入出して、せっかくきれいにしている台所を汚すことになり、それが食中毒の要因につながる例が数多く見られます。

食中毒の予防として、日常の家庭における食事や外食する時には、次のようなことに留意していただければよろしいかと思えます。

- ① 食事前には必ず手を洗うこと。
- ② 調理をする前には必ず手を洗うこと。
- ③ 調理用の食品の原料、材料などを衛生的に保管しておくこと。

手洗い励行!!



- ④ 調理用の器具、食器は常に清潔にしておくこと。
- ⑤ 生魚貝類は、よく飲料水で洗うこと。
- ⑥ 調理をされる方の健康管理に留意すること。
- ⑦ 調理したものは早く食べること。残ったものは冷蔵庫に保管しておくこと。
- ⑧ ペット用の犬やネコ・小鳥などは絶対に台所に入れないこと。
- ⑨ 外食の場合、とくに買った食品(弁当、みやげ品)には気をつけること。
- ⑩ 用便後には手をよく洗うこと。

## 郷土物産・民芸品 展示即売会 開催



ふるさと展「ふるさと」

日時	8月14日・15日
	午前9時～午後6時
場所	新町・就業改善センター
出品物	●山採盆栽 ●鳥獣類はくせい ●雑木による置物 ●浪海水石 ●民芸品(スッペ・ワラグツ・ヒクなど) ●ニンニク・ゼンマイ ●小国和紙(無形文化財)
主催	小国町ふるさと民具生産組合
	小国山水会
後援	小国町

会場には数多くの逸品を取りそろえ、皆さん方のおしをお待ちしています。お盆休みで帰省してくる人や、小国を訪れる方がおられましたらおさそいください。おかえりの土産品に、小国和紙・ニンニク・ゼンマイなどいかがでしょうか。ご来場をお待ちしております。

## 犬の放し飼いは絶対やめましょう!!

※ 動物の保護や管理に関する 県条例ができました ※

- ★ 犬を飼っている人は……
  - 犬を殺したり苦しめないように、犬の習性を考えて正しく飼いましょう。
  - 犬が人の生命・身体・財産に害を加えないように注意致しましょう。
  - 絶対にすてないようにしましょう。(法律で罰せられます。)
  - 犬が人に危害を加えたら、役場か保健所へすぐに届出てください。
  - 犬はクサリでつないで飼うかオリに入れて、絶対に放し飼いはやめましょう。
- ★ 犬やねこを飼えなくなった人は……
  - 動物をすてると法律で罰せられます。



- 飼えなくなった犬やねこは、飼育者をさがしましょう。
- やむを得ないものは、役場か保健所に申し出て、決められた日に引き取ってもらいましょう。
 

なお、引取手数料として成犬・成ねこ1頭につき1,000円、子犬、子ねこは10頭まで1,000円納入していただきます。

※ 詳しいことは役場衛生係までお問合せください。

## ご家庭の奥様方に!!

【消費生活のしおりNo.3】

### 売買契約の申し込みの撤回および契約の解除(クーリング・オフ)について

訪問販売に際し、セールスマンのうまい言葉に左右されて、消費者がうっかり申し込んだり、契約をしてしまったらして生ずるトラブルを防止するため、消費者は販売業者に対して、契約の申し込みをした日あるいは契約をした日を含めて4日以内であれば、書面によって申し込みの撤回や契約の解除をすることができます。

いわゆる、頭を冷やし冷静に考える期間です。

消費者はこの期間内に契約内容などを冷静に検討し、この制度を有効に利用することが必要です。この場合、申し込みの撤回などを行っても損害賠償とか違約金を支払う必要はありません。

また、販売業者に頭金などを支払っている場合は、その金額を返してもらうとともに、商品を受取っている場合は、販売業者の負担によってその商品を引き取ってもらうことができます。

ただし、乗用車はこのクーリング・オフの規定は適用されません。

また、使うと商品価値がほとんどなくなる防虫剤などの商品は、使ってしまうとクーリング・オフはできません。



## 消火器

# 国保税が改正になります

7月分まで暫定税額により取っていた国民健康保険税は、8月分から確定税額に基いて取っていただくこととなります。この確定税額を計算する際に用いる税率（国民健康保険税の場合、正しくはあん分率といえます。）が条例改正により別表のように大幅に上りました。

国民健康保険税は、その性格から年度間に予想される被保険者の総医療費支出の一定部分を確保しなければならぬため、毎年税率が改正されています。今年度も総医療費支出が4億2,700万円ちかものと予想され（昨年度決算見込3億6,500万円）、この伸びに伴って大幅に上がることになったものです。（総医療費支出のうち30パーセントは医療機関を利用する被保険者の自己負担になりますので、45パーセントを国・県が負担し、残り25パーセントを税によって負担していただくという仕組みになっています。）低所得者軽減額とその判定基準額、およ

び課税限度額もそれぞれ引き上げられています。  
なお、擬制世帯主については、今年度より所得割、資産割についても課税されないことになりました。また、被保険者の異動による月割計算も、昨年まで対象から除外されていた国民健康保険間の異動や出生、死亡も対象に含めることとなり、4月2日以降の被保険者の異動については、すべて月割計算することになりました。

〔別表〕

	52年度	前年度
所得割税率	6.02%	3.83%
資産割税率	38.03%	34.00%
均等割額(人割)	4,415円	3,492円
平均割額(戸割)	9,104円	7,434円
課税限度額	170,000円	150,000円
1戸当り平均税額	59,022円	46,131円

## 軽自動車税 月割還付・課税 (町内移動分)の 廃止について

今年度より、町内より町内へ売買した軽自動車〔四輪貨物・乗用・二輪小型自動車（250cc以上のオートバイ）〕について、月割の課税・還付は行いませんので、売買した両者の間で行ってください。

町外移動については従来通り行います。

なお、不明な点がございましたら税務課軽自動車係まで連絡ください。

## 夏の球宴を組合せきます

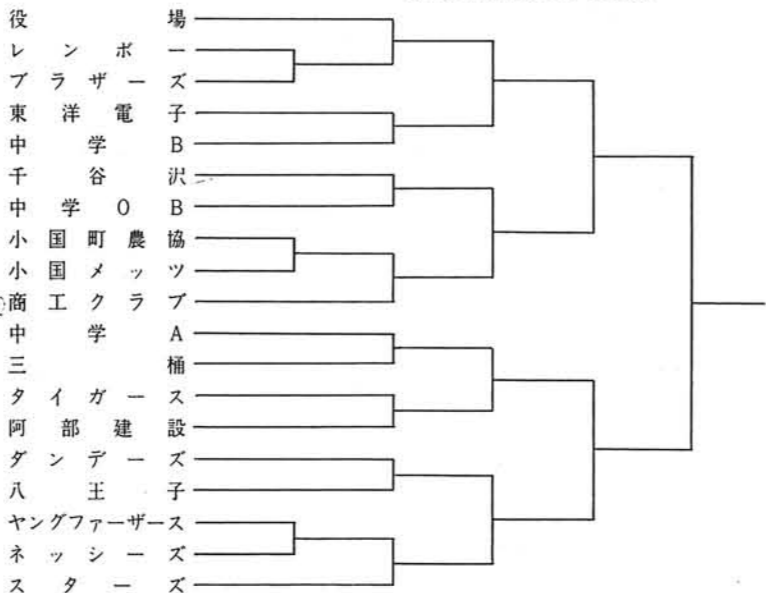


### 第14回町民野球大会

恒例の町民野球大会が8月15日、総合グラウンドで行われます。

この大会は今年で14回目を数え、今ではお盆に故郷を訪れる人たちも楽しみの1つにしている行事となり、年々参加チームが多くなって、今年は19チームが町長杯をかけて力いっぱいぶつかり合います。

その組合せが、去る4日抽選により下記のとおりとまりました。



- 開会式は午前7時より ●試合開始7時30分
- 雨天の場合は中止になります。 ●多数の方の応援をお願いします。

### 白菊会入会のお願について

白菊会新潟大学支部では、広く県民に呼びかけを行い、会員として入会されますことをお待ちいたしております。

この会員は天寿を全うされた後、そのご遺体を医学の進歩のために解剖させていただくということです。もちろんこのことは強要すべきことではなく、本人のご意志と家族のご理解によってのみできることであります。

町内ではすでにこの会員になられている方もございますが、皆さんの中からもこの趣旨にご賛同をいただき入会される方がありましたら、下記あてご照会されるなり町役場住民課へご連絡をいただければ幸いです。

— 記 —

新潟市旭町通り1番町757  
新潟大学医学部解剖学教室気付  
白菊会新潟大学支部

## おしらせのページ

8月16日~31日		9月1日~15日	
16 火	・心配ごと相談 延命荘	1 木	
17 水		2 金	
18 木		3 土	
19 金	・献血 就業改善センター	4 日	
20 土		5 月	
21 日		6 火	・心配ごと相談 延命荘
22 月		7 水	・巡回職業相談(出稼者) 就業改善センター 10:00~3:30
23 火	・心配ごと相談 延命荘	8 木	
24 水		9 金	
25 木		10 土	
26 金		11 日	
27 土		12 月	
28 日		13 火	・心配ごと相談 延命荘
29 月		14 水	
30 火	・心配ごと相談 延命荘	15 木	・敬老の日
31 水			・メモ

### 出稼ぎされる みなさんへ

#### 巡回職業相談の実施による 出稼者の職業指導

秋の取り入れが終ると出稼ぎの時期となりますが、今年の就労先についてみなさんはいかがですか。

柏崎公共職業安定所では、臨時巡回相談所を開設致します。

就労先がまだきまっていないう方、昨年の就労で問題の生じた方などは、ぜひ御相談ください。

- 開設日  
9月7日(水)  
10月5日(水)

- 時間  
午前10時~午後3時30分
- 場所  
就業改善センター

#### 毎週木曜日は

#### 母子健康相談日です

乳児・妊産婦のことや、家族計画のことについてなどの相談を、次のようにお受けしております。

相談は無料です。  
たくさんのかたのご利用をおまちしております。

日時……毎週木曜日  
10時~3時まで  
場所……母子健康センター  
相談員……町内助産婦

なお、電話での相談もお受けしております。

☎ 2222

### 「統一劇場公演」 を省りみて

小国町「帰郷」をみる会  
実行委員長 片桐 登

「小国郷。は私達の故郷である」、と上京のたびに友人・友人から聞かされる。人

生の半分までも過ぎない人達の言葉である。

さて、現実に小国町に生まれ、育ち、生活している私達はどうな気持ちで毎日を送っているのだろうか。生活の中で楽しみを充分味わっているだろうか、という疑問から「帰郷」公演に取り組みました。多方面の方々の後援をいただきながらも、何といても温かい理解と激励を下さった町民各位、皆様方の支援の御陰あつたればこそ成功でありました。生活に文化的事業の推進を忘れては、決して潤いの望みもあり得ないと思えます。来年の新しい息吹きに期待しながら、御後援願いました町教委・町青年団・並びに御鑑賞下さいました皆さん方に、厚く御礼申し上げます。

統一劇場「帰郷」公演会計報告

- ◆券売上げ数 751枚
- ◆入場者数 675名
- ◆収入 1,040,600円
- ◆支出 1,019,800円
- ◆残金 20,800円

残金は小国町へ寄付(図書購入)いたします。

として保存しましょう

発行 小国町役場